

■市第67号議案 平成23年度横浜市一般会計補正予算(第5号)
こども青少年局関係部分

平成23年12月12日
市第67号議案関連資料
こども青少年局

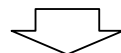
<単位:千円>

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
4款3項4目 こども 手当費	子ども手当支給事業	21,777,460	16,385,736	2,695,862	0	0	2,695,862

◇国の制度が未定のため5月補正予算で計上を見合わせていた10月以降の子ども手当支給費について、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の施行(10月)により計上

【平成23年度子ども手当法案(廃案)】

	支給期間	区 分	支 給 額 (児童1人あたり月額)
当初予算	23年2月 ～23年3月	0歳～中学校修了	1万3千円
	23年4月 ～24年1月	0歳～2歳	2万円
		3歳～中学校修了	1万3千円



【子ども手当つなぎ法(23年4月～9月分)】

5月補正分	支給期間	区 分	支 給 額 (児童1人あたり月額)
	23年2月 ～23年9月	0歳～中学校修了	1万3千円

【特別措置法(23年10月～24年1月分)】

23年度予算 12月補正分	支給期間	区 分		支 給 額 (児童1人あたり月額)
	23年10月 ～24年1月	0歳～2歳		1万5千円
		3歳～小学校修了	第1子・第2子	1万円
			第3子以降	1万5千円
		中 学 生		1万円
		施設入所等児童(※)	0歳～2歳	1万5千円
			3歳～中学校修了	1万円

※23年9月分までは、「施設入所児童等への特別支援事業」として、別途子ども手当相当額を「安心こども基金」(県費)より支出していたが、23年10月分からは子ども手当として支給

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
4款3項4目 こども 手当費	子ども手当支給事務費	65,706	0	65,706	0	0	0

◇「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の施行に伴う、子ども手当制度の変更に対応するために必要なシステムの改修経費を計上(財源は全額「安心こども基金」)

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
4款2項2目 保育所 運営費	横浜保育室事業助成金	41,730	776,760	0	0	0	△ 735,030

◇新たな国費の導入に伴う財源更正を行うとともに、国費導入のために必要となる歳出を計上
◇3歳児に対する助成単価の引き上げを実施

1 「子育て支援交付金」(国費)の導入に伴う財源更正

【国支出金: +776,760千円、一般財源: ▲776,760千円】

*子ども及び子育て家庭の支援に資する取組み等を推進するために国が新たに創設した「子育て支援交付金」(以下「交付金」という)を活用

*交付金導入の主な条件

①定員20人以上であること

②施設の設備が児童福祉施設最低基準(以下「最低基準」という)を満たすこと

③職員の配置が最低基準を満たすこと

→③を満たしていない場合でも、職員全体で最低基準に規定する保育士の数を上回っており、そのうち保育士資格を有する者が半数以上であれば、国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクトの期間中に保育士の数が最低基準に規定する保育士の数を上回ると見込まれることを条件に交付金の対象となる。

*補助率は基準額の1/3

*平成23年4月1日に遡及して適用可能

*上記①～③を満たす施設数の見込みは、全146か所中118か所

2 交付金導入に対応するための助成の拡充(24年1月から)

(1) 最低基準を満たした施設への助成

【一般財源: +29,841千円】

*保育士資格を有する者を雇用して最低基準を満たした場合に、基本助成単価を引き上げ
<拡充額:4,700円/月(0～2歳児1人あたり)>

【参考】

職員配置に関する児童福祉施設最低基準と横浜保育室認定基準の相違点

児童福祉施設最低基準		横浜保育室認定基準	
保育従事者は全員保育士		保育従事者は2/3が保育士	
0歳児	3:1	0歳児	} 4:1
1歳児	6:1	1歳児	
2歳児	6:1	2歳児	
3歳児	20:1	3歳児	20:1
4歳以上児	30:1	4歳以上児	30:1

(2) 最低基準を満たしていない施設への支援策

【一般財源: +1,861千円】

*保育士資格を有していない者の資格取得を推進するため、横浜保育室のスタッフが受験や試験対策講座の受講等で業務を休む場合の代替アルバイト経費等相当額の助成を新設
<助成単価:11,700円/月(1施設あたり)>

3 3歳児受け入れ時の助成単価の増(24年1月から) 【一般財源: +10,028千円】

*近年増加している3歳児の保育所待機児童の解消に対応するため、3歳児受け入れ時の助成単価を国の助成基準額まで引き上げ

<現行単価:8,900円/月 → 補正後の単価:15,000円/月(3歳児1人あたり)>

	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
合 計	21,884,896	17,162,496	2,761,568	0	0	1,960,832